

COP21を展望する

—地球環境問題の緊急課題—

2015年10月23日

外務省国際協力局地球規模課題審議官

尾池 厚之

気候変動に関する国際枠組み①

気候変動枠組条約

- 目的: 大気中の温室効果ガス(CO₂、メタンなど)の濃度を安定化。
- 1992年5月に作成、1994年3月に発効。締約国数: 195か国・機関
- 先進国・途上国の取扱いを区別(「共通に有しているが差異のある責任及び各国の能力」)
 - ✓ 附属書 I 国 = 温室効果ガス削減目標に言及のある国(先進国及び市場経済移行国)(注: 削減義務そのものはない。)
 - ✓ 非附属書 I 国 = 温室効果ガス削減目標に言及のない途上国
 - ✓ 附属書 II 国 = 非附属書 I 国が条約上の義務を履行するため必要な資金協力を行う義務のある国(先進国)。

京都議定書

- 1997年12月に京都で作成、2005年2月に発効。締約国数: 192か国・機関。
 - 米国は、署名はしたものの未締結。カナダは2012年12月に脱退。
 - 附属書 I 国の排出削減義務
- 第一約束期間(2008～2012年): 日本－6%, 米国－7%, EU－8%
- 第二約束期間(2013～2020年): EU－20%, 日本は参加せず。

気候変動に関する国際枠組み②

コペンハーゲン合意／カンクン合意

- COP15(2009年デンマーク・コペンハーゲン)及びCOP16(2010年メキシコ・カンクン)で採択。
 - ✓ 法的拘束力なし
 - ✓ 先進国は, 2020年までの排出削減目標を提出・実施。
 - ✓ 途上国は, 2020年までの排出削減行動を提出・実施。
 - ✓ 先進国・途上国別の報告・検証システム
 - ✓ 緑の気候基金(GCF)の設置

カンクン合意に基づく2020年目標・行動	
日本	-3.8% (2005年比)
米国	-17%程度 (2005年比)
EU	-20% (1990年比)
中国	GDP当たりCO2排出量で -40~-45%(2005年比)
インド	GDP当たり排出量で-20~-25%(2005年比)
南ア	-34%(BAU比)
ブラジル	-36.1~-38.9%(BAU比)

地球温暖化の現状

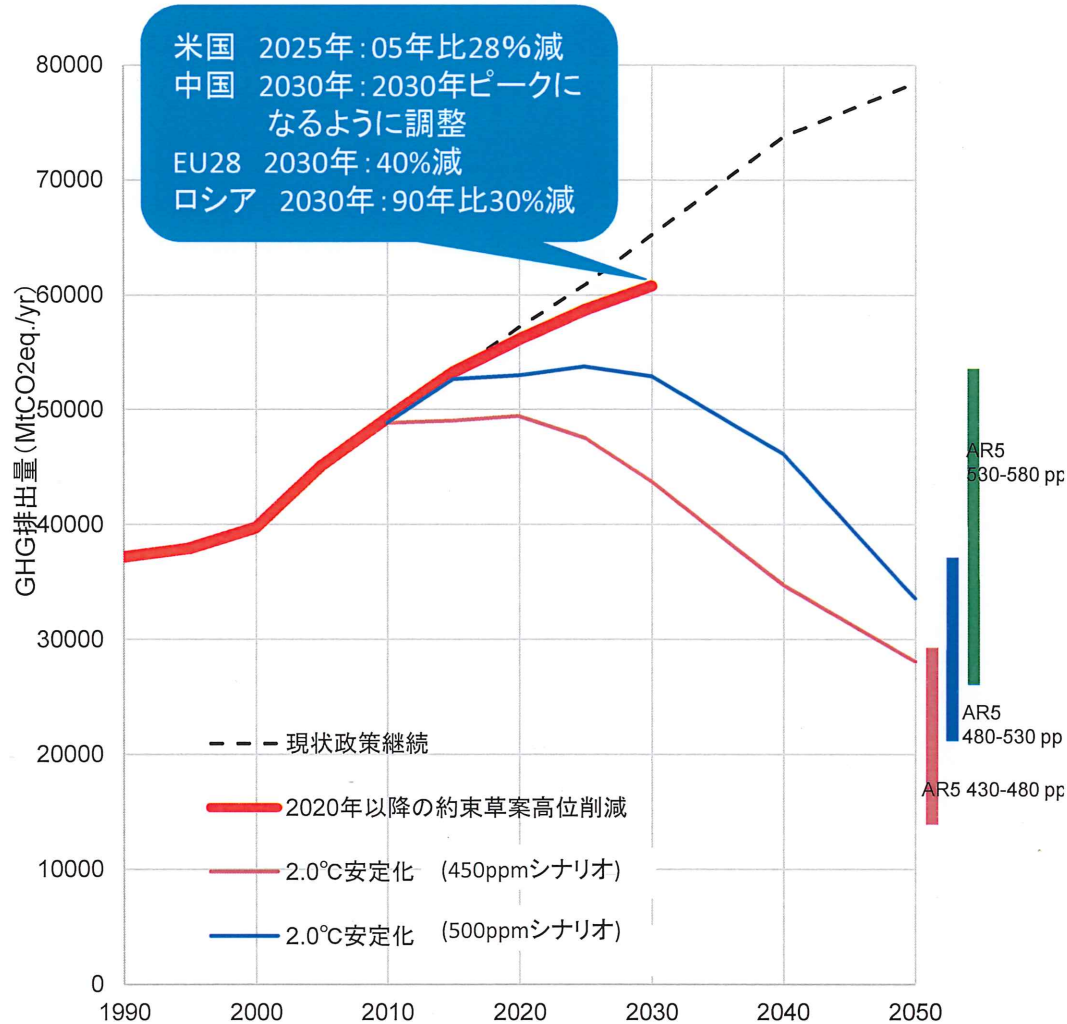
現 状

- 2014年の世界の平均気温は1891年以降最高
- 世界の平均気温は100年あたり0.70°Cの割合で上昇(IPCC第5次評価書では1880~2012年の間に0.85°C上昇)
- 日本の平均気温は100年あたり1.14°C上昇

影 響

- 干ばつ、洪水、台風などの頻度・程度が増大の恐れ
 - 農作物、疫病媒介生物生息範囲への影響
 - 淡水資源への海水の浸入、生態系への影響
- 等

各国の削減目標と2°C目標の関係



年間GHG排出曲線

(出典:中環審・産構審合同専門家会合提出 秋元委員資料より)

・IPCC第5次評価報告書によると、産業革命前に比べて気温上昇が2°C未満に抑えられるシナリオは、2100年に大気中のCO₂換算濃度が約450ppmとなるシナリオ(赤細線:目標達成の可能性66%以上)や、約500ppmとなるシナリオ*(青線:目標達成の可能性33%~66%)など幅があるが、いずれのシナリオでも、これまで提出されている米中EU露の約束草案上の削減分の積み上げ(赤太線)との間にはギャップがある。

→ 先進国から途上国への技術移転を進めるための技術メカニズムの強化や、中長期的な温暖化対策に資する革新的技術開発(イノベーション)が不可欠。

日本の約束草案：2030年度の温室効果ガス排出削減目標

日本の約束草案

○2020年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の約束草案は、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、国内の排出削減・吸収量の確保により、**2030年度に2013年度比▲26.0%(2005年度比▲25.4%)**の水準(約10億4,200万t-CO₂)にすることとする。

公平性・野心度、条約2条の目的達成に向けた貢献、
明確性・透明性・理解促進のための情報等

○GDP当たり排出量を4割以上改善、一人当たり排出量を約2割改善することで、世界最高水準を維持するものであり、**国際的にも遜色のない野心的な目標。**

- 日本のGDP当たりエネルギー消費量は現時点でも他のG7諸国の平均より約3割少なく、世界の最高水準にある。そこからさらに2030年に向けて**35%のエネルギー効率の改善**を目指す。
- 上記エネルギーミックスでは、総発電電力量に占める再生可能エネルギーの比率を22-24%程度、原子力の比率を22-20%程度としている(足下から、**太陽光は7倍、風力・地熱は4倍**の発電電力量を見込んでいる)。

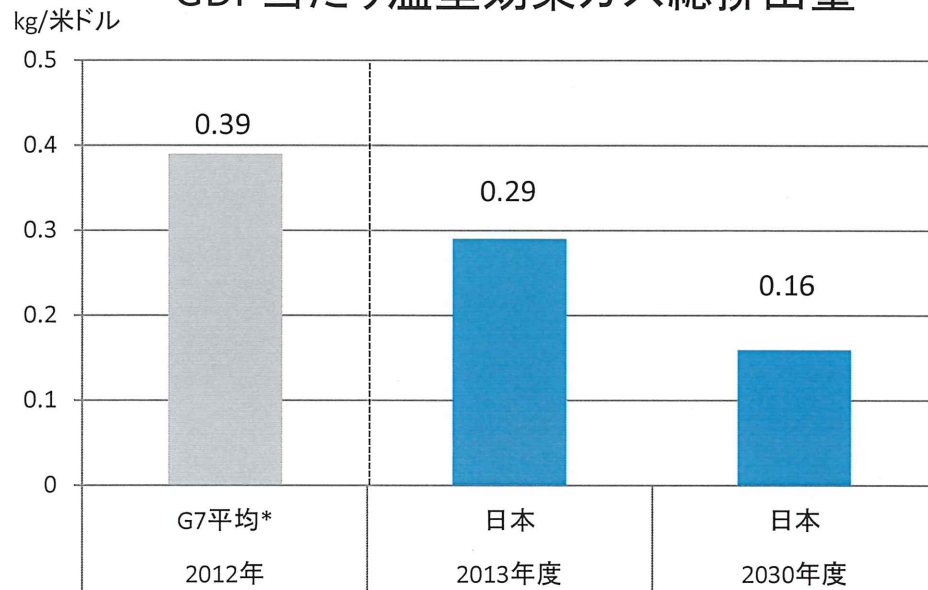
○IPCC第5次評価報告書で示された、2°C目標達成のための2050年までの長期的な温室効果ガス排出削減に向けた排出経路や、我が国が掲げる「2050年世界半減、先進国全体80%減」との目標に整合的なもの。

○JCMについては、温室効果ガス削減目標積み上げの基礎としていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウント。

GDP当たり温室効果ガス総排出量及び 一人当たり温室効果ガス総排出量の推移

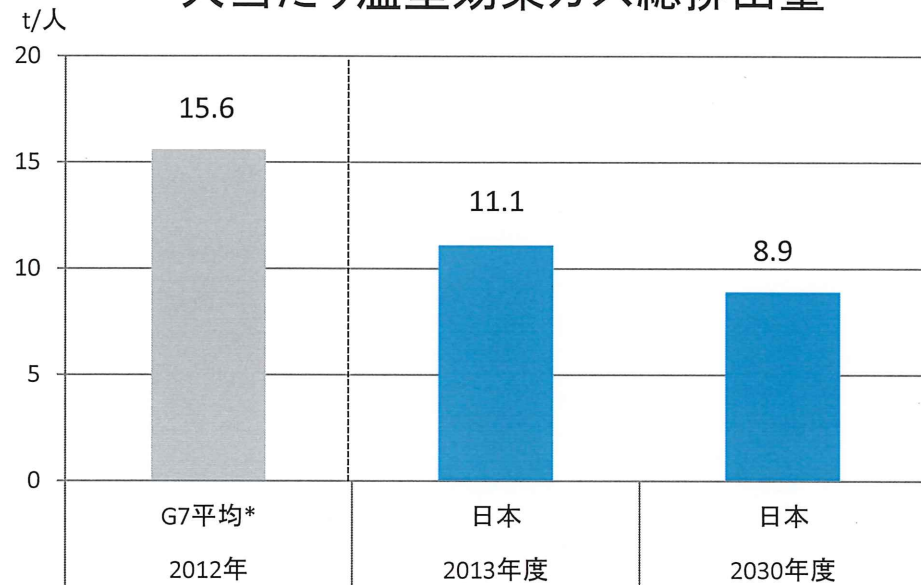
- 我が国において、GDP当たりの温室効果ガス排出量は0.29kg/米ドル（2013年）、人口一人当たりの排出量は11t/人（2013年）であり、いずれも既に先進国で最高水準にある。
- 我が国は自らの排出削減に向けた取組をさらに進める結果、上記の指標についても2030年時点では2割から4割程度の改善が見込まれる。

GDP当たり温室効果ガス総排出量



*日本を除く
他のG7諸国

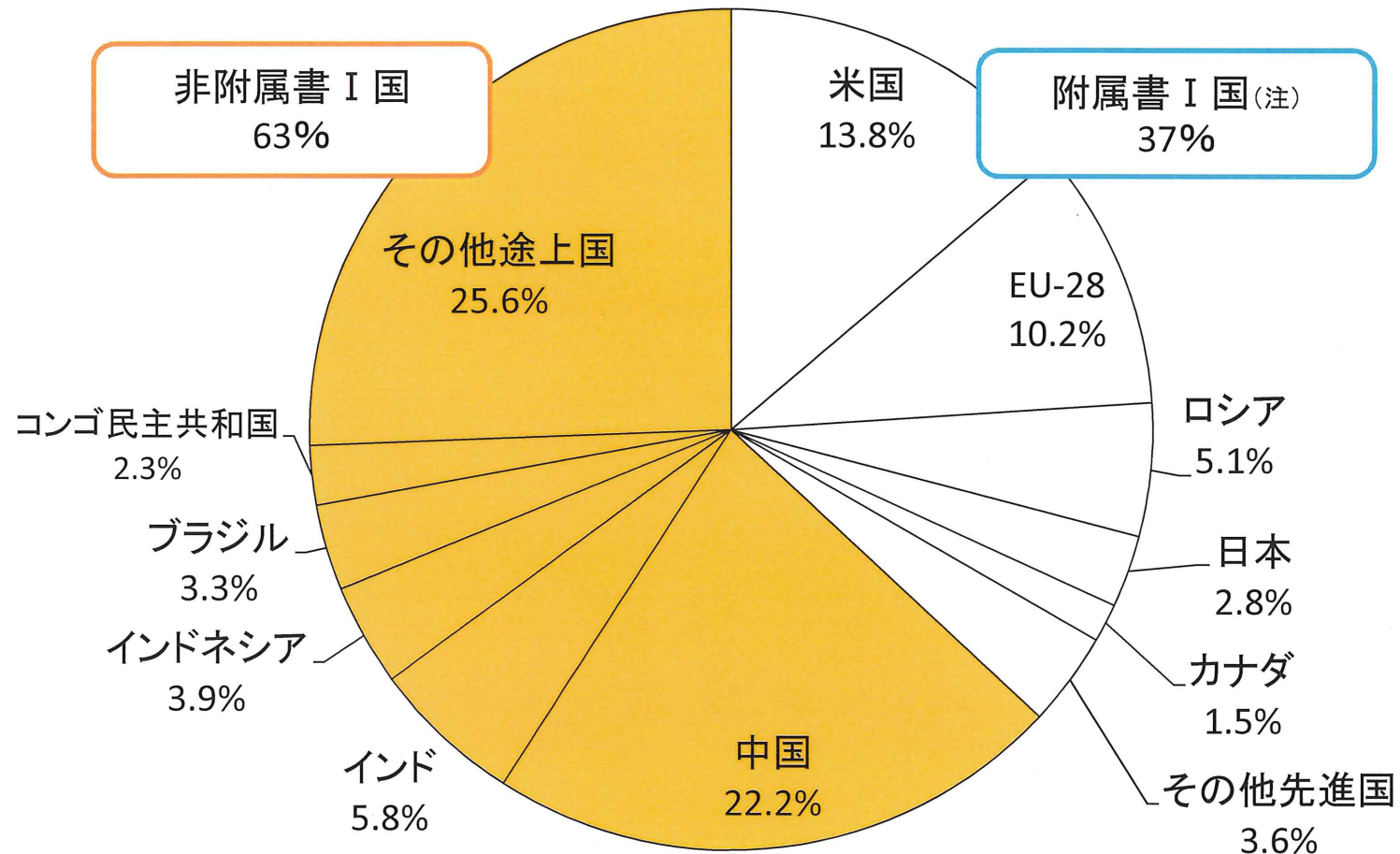
一人当たり温室効果ガス総排出量



*日本を除く
他のG7諸国

【出典】日本の約束草案、長期需給エネルギー見通し関連資料及び各国国連提出温室効果ガス排出・吸収目録、IEA推計、国連推計をもとに作成。

世界のGHG排出量(2010年)



(注): 条約によって、排出削減を義務づけられている国のリスト。

※IEA (2014)データ

主な先進国・地域の約束草案

	内容	提出時期
日本	2030年に-26%(2013年比) (2030年に-25.4%(2005年比))	7月17日
EU	2030年に-40%(1990年比)	3月6日
米国	2025年に-26%~-28%(2005年比) -28%に向けて最大限努力	3月31日
ロシア	2030年にGHG排出量を70~75%に抑制 (2030年に-25%~-30%)	4月1日
カナダ	2030年に-30%(2005年比)	5月15日

主な途上国の約束草案

	内容	提出時期
中国	2030年前後にCO2排出量のピークを達成。また、ピークを早めるよう最善の取組を行う。 2030年にGDP当たりCO2排出量で-60～-65%(2005年比)	6月30日
インドネシア	2030年に-29%(BAU比)	9月24日
南ア	2025年及び2030年までに-3億9800万～-6億1400万t(BAU比)	9月25日
ブラジル	2025年に-37%(2005年比), 2030年に-43%(2005年比)	9月28日
インド	2030年にGDP当たり排出量で-33～-35%(2005年比)	10月1日

国連気候変動条約第21回締約国会議(COP21)

日時:平成27年11月30日(月)~12月11日(金)

場所:フランス・パリ

議長:ファビウス仏外務大臣

日本からの出席予定者(COP20の例):環境大臣、外務・経済産業・環境・財務・文部科学・農林水産・国土交通各省関係者

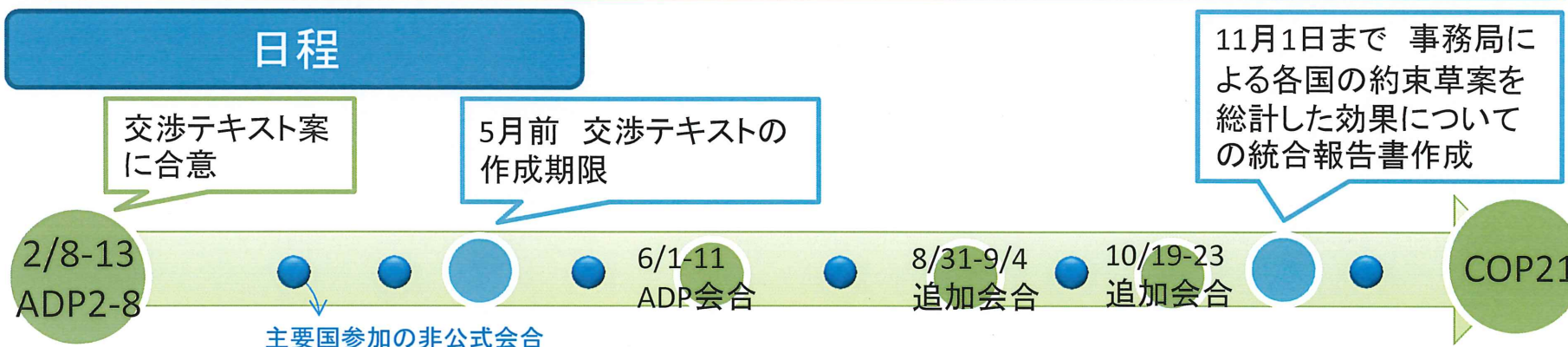


PARIS2015
UN CLIMATE CHANGE CONFERENCE
COP21・CMP11

交渉の状況

- ◆ 2020年以降の新たな国際枠組み(2015年合意)に、COP21で合意すべく交渉中。
- ◆ 日本としては、国際社会の変化を踏まえ、**全ての国が参加する公平かつ実効的な新たな国際枠組み**の合意に向けて、積極的に国際交渉に参加していくことが必要。
- ◆ 全ての国が2015年のCOP21に十分先立ち、自国の2020年以降の約束草案(排出削減目標)を示すことが招請されている。日本は本年7月17日に約束草案を国連に提出済み。

日程



約束草案の提出(COP21に十分先立ち(準備のできる国は第一四半期までに))

2015年合意のイメージ

法的合意

(各国の批准を要する法的文書)

COP21決定

約束草案

約束草案

約束草案

約束草案

2016年以降のCOP決定

気候変動枠組交渉の論点

1 総論的論点

- ① 法的拘束力
- ② (先進国と途上国の)差異化

2 個別的論点

- ① 緩和
 - (1) 長期目標(野心の水準)
 - (2) 目標年・サイクル
 - (3) 透明性
 - (4) 市場メカニズム
- ② 適応
 - (1) 適応の目標
 - (2) ロス&ダメージ
- ③ 技術移転
- ④ 資金
 - 2020年以降の目標